

2020年6月1日

スター・マイカ・ホールディングス株式会社

緊急事態宣言解除に伴う今後の対応について

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

政府による新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されたことに伴い、停止しておりました電話でのお問い合わせ等の対応を本日より再開いたします。

社内外への感染拡大の防止策として、引き続き事務所へ入社する社員を制限しております。そのため、お問い合わせ等への対応に通常よりお時間をいただく場合がございます。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます。

感染拡大防止の取り組みについて

- 時差通勤・在宅勤務の継続推進
- 手洗い・うがい・マスク着用等の基本的な感染予防の徹底
- 社内外の打合せにおけるオンライン会議の積極活用 等

以上